令和5年度 不登校の実態について

不登校児童生徒の状況〈表3-①〉

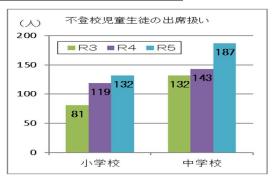
項目校種	年度	R3		R4		R5	
NO INTE	- /X	110		17.1		110	
(人)	小	643	(8)	803	(12)	1,067	(19)
不登校児童生徒数(全欠)	中	1,260	(8)	1,407	(27)	1,630	(52)
	計	1,903	(16)	2,210	(39)	2,697	(71)
(%)	小	1.55%		2.03%		2.65%	
不登校児童生徒出現率	中	6.11%		7.12%		8.12%	
	計	3.06%		3.60%		4.47%	
(%)	小	255	39.7%	377	46.9%	465	43.6%
継続不登校児童生徒(人)	中	690	54.8%	736	52.3%	919	56.4%
	計	945	49.7%	1,113	50.4%	1,384	51.3%
(%)	小	388	60.3%	426	53.1%	602	56.4%
新規不登校児童生徒(人)	中	570	45.2%	671	47.7%	711	43.6%
	計	958	50.3%	1,097	49.6%	1,313	48.7%

校外まなびの教室の開設数及び入級者数と学校復帰の人数・割合(表3-2)

	開設数(カ所)	入級者数(人)	学級復帰数(人)	学校復帰率
R 3	9	166	104	62.7%
R 4	9	207	120	58.0%
R 5	10	248	184	74. 2%

校内まなびの教室の開設校数と利用者数(表3-3)

			小	中	合計	
	R 3	校数(校)	4	21	25	
	КЭ	利用者数(人)	47	309	356	
	R 4	校数(校)	7	23	30	
		利用者数(人)	82	421	503	
ĺ	R 5	校数(校)	10	35	45	
		利用者数(人)	94	494	588	



【対応について】

- ・教育相談等を通して児童生徒の日頃の様子を把握し、学校全体が共有できる体制を構築する。 月欠席3日で「不登校のサイン」、月欠席5日で「不登校の状態」との認識のもと、学校は初 期段階から積極的に対応していく。
- ・校内の支援としてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、医療福祉機関等の専門機関や校内・校外まなびの教室等とも積極的に連携を図り、支援の手が届かない不登校児童生徒をつくらないように対応していく。
- ・新規不登校を出さないための取組とともに、中学校の継続不登校生徒の家庭での生活状況を把握し、ICT機器の活用を含め、家庭や学校外での学びの保障を行っていく。
- ・校外まなびの教室(R4:9 教室 R5:10 教室)や校内まなびの教室(R3:25 教室 R4:30 教室 R5:45 教室)の積極的な利用を促し、一日も出席できない児童生徒数を減らしていく。

- 不登校の定義

- ・何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)をいう。
- ・上記の定義に当てはまり、年間30日以上欠席した児童生徒の数を調査統計する。